

技術革新から見たわが国近代・現代住宅における台所・浴室・便所設備の実態調査

教育学部・教授 内田青蔵

A research on the actual conditions of kitchen and bathroom facilities in the modern/contemporary houses in Japan from the viewpoint of technological innovations

**Professor of Faculty of Education
Seizo UCHIDA**

1 研究目的・方法

本研究の目的は、明治以降の技術革新がわが国の家庭生活にどのような影響を与えたのかを明らかにすることである。具体的には、住宅建築の中で最も変容著しい台所および便所・浴室といった水廻り部分に注目し、諸設備の変化の動向の整理・分析を通して、技術革新の影響を明らかにすることを目的としている。研究にあたっては、明治以降から戦後の歴史的建造物の中から住宅建築を抽出し、それらの遺構調査による水廻り関連設備のデータ収集を行うことにした。

なお、この研究は、筆者らが現在実施している科学研究費補助金（特定領域研究）による「技術革新が家庭生活に与えた影響に関する研究—『台所』を中心として—」と対になるもので、前者が文献資料もとにした研究であるのに対し、本研究では、建築遺構からその実態を把握することを目的とした。

2 平成18年度の研究成果：遺構調査による水廻り関連設備のデータ収集

戦前期の建物の遺構調査として、6棟の住宅建築の調査を行なった。当初は、これまでの研究蓄積があること、創建時への復元工事などにより創建時のデータを入手できる可能性が高いこと、などから国の重要文化財に指定されている住宅建築を対象とした遺構調査を実施する予定であった。しかしながら、平成18年度はわが国の住宅建築の変遷過程の考察の中で貴重な歴史的建造物と考えられる非公開建物の公開や取り壊しが頻繁にあり、文化財としての位置づけはまだ行われてはいないものの、長期的観点からすればこうした建築のデータ収集も重要と考え、重要文化財などの指定文化財の見学と調査は見合わせた。その結果、見学できた建物は、以下の6棟であった。

- ① 大正9年竣工の「旧徳川圀順別邸」（現存・非公開：長野県軽井沢町、平成18年登録文化財申請）
- ② 大正9年竣工の「旧和田豊治別邸」（取り壊し：大分県別府市）
- ③ 大正後期の「旧谷崎潤一郎邸」（取り壊し：兵庫県神戸市）
- ④ 大正14年竣工の「旧山崎別邸」（現存・非公開：埼玉県川越市、現在川越市指定文化財）
- ⑤ 昭和4年竣工の「鶴巻邸」（現存・非公開：京都市）
- ⑥ 昭和44年竣工「旧岸信介邸」（現存・非公開：静岡県御殿場市）

これらの建物は非公開であったもので、見学により得られた写真データは貴重なものといえる。しかしながら、重要文化財とは異なり、これらの建物は極めて重要な建築遺構ではあるものの、個々の建築の歴史的な位置づけに関する基礎研究がようやく着手された段階で、創建時の史料の有無、その分析といったことはまだ行われていない。そのため、確認できた個々の台所を中心とする水廻りの状況が創建時のものなのか、あるいは、いつ頃まで遡れるものなのかといった検討は、今後の研究を待たなければならない。ちなみに、目視による判断であるが、6棟の中で、創建時の状況を伝えるものは皆無といえ、創建時にほぼ近いと考えられるのは⑥の旧岸邸だけで、④の「旧山崎別邸」と⑤の「鶴巻邸」は、改築は見られるものの創建時の部分が比較的良く残っている事例であり、①の「旧徳川邸」、②の「旧和田邸」、③の「旧谷崎邸」は増改築がかなりなされている事例と考えられる。

ともあれ、繰り返しになるが、これらのデータの整理のため、基本的には竣工時の水廻り関連設備の様子を示す史料を収集し、創建時の様子や現状の諸設備の様子がいつ頃まで遡れるのか、といった復元的考察を行わねばならない。ただ、現状では、これらの建物の諸設備に関する精緻な歴史的考察は資料的制約もあってできないが、消え行く住宅建築の基礎データを収集し蓄積しておくことも基礎研究として大切なことである。今後、台所を中心とした諸設備に関する研究の発展が見られれば、こ

うしたデータは生かされるからである。そのため、しばらく重要文化財はもとより未指定の住宅も含め、歴史的建造物を対象とした資料収集作業を積極的に展開したいと考えている。

3 「旧山崎別邸」の分析

見学ができた6棟のうち、川越市の「旧山崎別邸」に関しては、その後、川越市の調査依頼を受けた協同組合伝統技法研究会とともに調査に参加する機会を得て、目視による簡単な水廻り部分を含む調査と創建当時の資料収集を行うことができた。ここでは、そこで得られた知見を簡単にまとめておきたい。

3-1: 「旧山崎別邸」の概要

旧山崎別邸は、川越市松江町2丁目7番地にある木造2階建ての建物である。施主は、川越市の和菓子業の老舗「亀屋」を営んでいる山崎家で、5代目の山崎半三郎（1869-1927）が別邸として「亀屋」の店舗の裏に建設し、6代目の山崎堅治（1892-1988）が隠居所として使用していたといわれている。竣工年は、大正14（1925）年10月である。設計者は、保岡勝也（1868-1942）である。この保岡は、わが国住宅作家の走りといわれる建築家で、明治33年東京帝国大学建築学科を卒業後に三菱地所に入社し、丸の内のオフィス街の建設に従事し、明治45年に独立して「保岡建築事務所」を開業し、多数の住宅建築の設計に携わった。一方、10冊を超える著作を通して自らの住宅作品はもとより、自らの設計論を展開するなど、まさに、戦前期のわが国の住宅建築の変遷過程において重要な役割を果たした建築家である（拙書『日本の近代住宅』鹿島出版会 1994年）。ただ、著名な建築家であったにも拘らず、保岡の手がけた住宅建築の遺構として判明している事例は極めて少ない。そのため、この旧山崎別邸は、保岡の作品と確認できる大正期の代表的遺構ともいえるものである。

「旧山崎別邸南側外観」



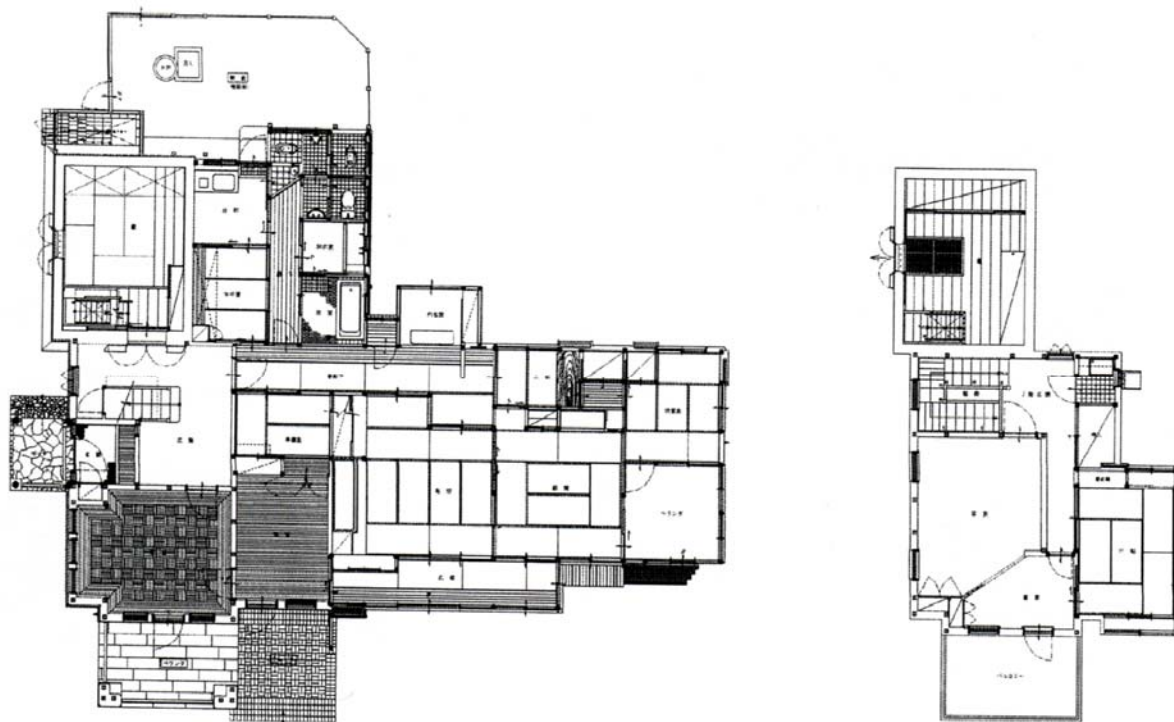
3-2: 「旧山崎別邸」の水廻りについて

1) 現状の水廻り部分の概要

実測図面によれば、「旧山崎別邸」の間取りは、基本的には西側に玄関及び玄関ホールを配し、ホールからさらに東側に畳廊下を設け、その畳廊下を挟んで南側と北側に各部屋を配置するという、いわゆる中廊下形住宅形式に近いものである。また、外観上は、1階の玄関廻りに配された「土蔵」や「客間」「食堂」および、2階の「寝室兼書斎」と「六畳」の和室部分は洋風のデザイン、背後の「客間兼居間」「居間」などの外観は和風のデザインでまとめられており、明治以降から戦前期に上流層の間で流行していた和洋館並列型住宅様式の小規模化したミニ和洋館並列型住宅様式といえる。保岡は大正14（1925）年、『欧米化したるに小住宅』（鈴木書店）を出版し、自らの作品として和館部と洋館部からなる「旧山崎別邸」同様の形式の作品を多数紹介している。このことから、この「旧山崎別邸」は、保岡の得意とした作風を反映した作品といえるであろう。

ところで、改めて、この実測図からこの住まいの水廻り部分を眺めると、北側の「土蔵」の背面に突出した部分に、ひとまとめにして配されていることが判る。すなわち、畳廊下から北側に伸びる廊下があり、その両側にそれぞれ「女中室」「台所」と「浴室」「脱衣室」および「便所」が配されている。「台所」には、小さな立ち流しが置かれ、半間幅の勝手口があり、外には井戸が設けられている。

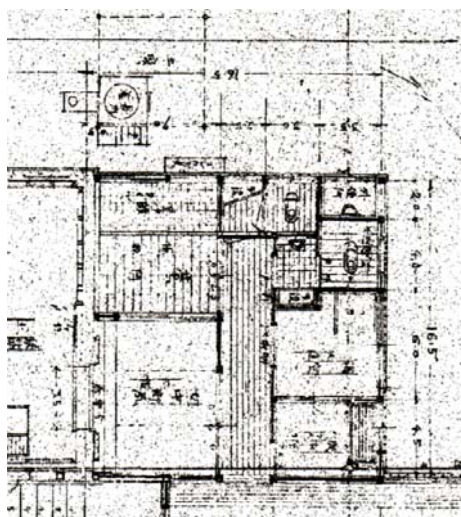
また、勝手口の床上から女中専用の「下便所」がある。また、「便所」は、手前に手洗いの場、その突き当たりは小便洋便器、奥には大使用のブースが2つあり、用便器と和便器がそれぞれ配されている。また、便器はすべて水洗である。1階には水の使用のできる場所はこのゾーンだけであり、まさに、水廻りが1箇所にとまどめられて配されていることが判る。ちなみに、2階では、水を使える部分として「暗室」がある。この「暗室」は、1階の畳廊下の西端部分の上にあたり、1階の水廻り部分と極めて近い部分に設けられていることから、給排水の処理からこの位置が定められていたことが窺えよう。



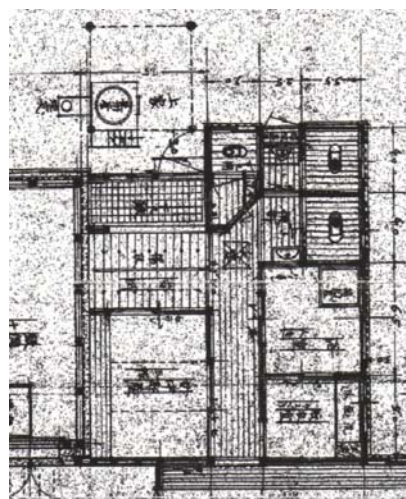
「旧山崎邸現状平面図 1階・2階」（協同組合伝統技法研究会作成図面）

2) 水廻り部分の変更過程

「旧山崎別邸」には、創建時の様子を伝える大正13年作成と考えられる平面図が2種ある。この水廻り部分を比較すると、現状と規模などが異なっているもの（A図）と、現状とほぼ一致するもの（B図）の2種ある。すなわち、最初の計画案と思われるA図によれば、「女中室」は変わらないが、「台所」では、立ち流しの設けられている部分は一段下がったタイル張りの土間で、そこに勝手口が設けられていた。この部分は、B図でも同様であり、当初、台所の一部は土間であった可能性が高い。ただ、この土間と想定されるところに、どのような諸設備が配されていたのかは明らかではない。



「A図部分」（大正13年製作と推定）



「B図部分」（大正13年製作と推定）

また、風呂と脱衣室に関しては、位置が反対で、かつ、浴室の一部に便所用の手洗いが食い込んで配されていた。また、便所に関しては、手洗いの向かいに小便器、その奥に大便器が設けられていた。また、この大便器の背後に外便所として小便器が設けられ、その横には女中用の下便所があった。一方、B図によれば、便所部分は、現状では奥行きが半間伸び、便器の配置や数が変更され、現状のように変更されていることが判る。ただ、B図では、浴室と脱衣室の位置が逆であり、浴室と脱衣室は何らかの理由から工事中にその位置が変更されたものと思われる。

3) 水廻り部分からみた「旧山崎別邸」の特徴

改めて、台所を中心とした水廻り部分の様子を見てみると、まず、注目されるのは台所の狭さである。別邸とはいいいながらも伝統的な住まいでは土間付きの広い台所が一般的で、「旧山崎別邸」の規模で3畳という広さの台所は極めて狭いといえる。ただ、保岡の大正12(1923)年の著書『最新住宅建築』によれば、台所に関しては、当時の機能性或科学性への傾倒もあって「便利という点からは、成可く狭い処で用が足りるやうにするのは最も緊要である」(p132)とし、また、「床に上八段下タ段とある場合には下タ段の床はタイル張りなり人造石なり、水洗の出来るものにしたい」と述べており、まさに、保岡の考えが良く反映された台所といえるのである。

また、浴室ならびに便所に関しては創建時の図面とともに、『川越・山崎様別邸 新築工事仕様書』(大正13年作成)も残されており、水廻り関係として、以下の記述が見られる。すなわち、①「台所浴室洗面手洗等排水口は三寸土管または鉛管の類にて適当に排水すべし」②「大小便器は上も下も共半洋風のものを用ひ水洗式浄化装置付となす事」③「浴室の風呂は檜製箱型を用ひ長州風呂釜にて洗面所等と共に給湯するものとす」。これによれば、風呂は、長州風呂釜で、台所を含み排水は完備され、また、便所に関しては水洗で浄化槽置を持つものであったことが判る。このことから、便所に見られる水洗は当初からのものと考えられる。ちなみに、内玄関の手前に3箇所マンホールの付いた浄化槽があり、これも創建時のものと考えられる。なお、『川越山崎様別邸御新築工事材料数量表』(大正13年作成)には、浄化槽について「上林式浄化装置」とあり、この「上林式」と称された浄化装置が設置されていたと考えられる。ちなみに、保岡は先の著書『最新住宅建築』で「改良された便所と云へば近頃は必ず水洗式」(p198)として、水洗便所を推奨している。当時はまだ下水が完備されていなかった為、汚物処理の設備が必要で、「汚水処理法には主として、西原式、城口式、上林式、サイエンス式、クロール式 の5つのものが本邦では用いられて居るが、予の私見では最近のとして上林式のものが一番優つて居ると思ふ」(p199)と述べている。このことから、その詳細は不明ながらも当時最も優れていたと考えられる浄化槽を実際に設置していたと考えることができるのである。また、上便所の小便器と下便所の手洗器には、明治から戦時中まで存続していた「名古屋製陶所」の刻印があることから、創建時の器具が残っている可能性が高いと考えられる。

以上、「旧山崎別邸」の水廻りの様子を見ると、設計者の保岡は当時の合理性や衛生面を重視する新しい考えから最先端の設備を積極的に導入していたこと、また、当時の設備の一部が現存しており、設備面でも創建時の様子を伝える貴重な住宅遺構であることが明らかとなった。また、当時の設計方法として、水廻り部分は集約して設けるという傾向が強く現れており、こうした設計方法が当時の一般的な考え方であったことが推察できる。

4 まとめにかえて

わが国の明治以降の住宅の変遷過程に関する研究の大半は、平面形式の分析を通して行われてきた。その意味で、住宅にどのような諸設備がいつから導入されてきたのかといった諸設備に注目した研究は、従来の住宅史研究では欠けていた分野である。しかし、今日の住宅が技術革新を背景に大きく変化してきたことは明らかで、例えば「旧山崎別邸」の平面計画は、水廻り部分をひとまとめにすることが意図されていたといえる。こうした方法は、給排水の諸設備が向上しコストダウンが進むなかで消え去り、水廻り部分は住宅内に分散して設けられる傾向が見られるようになる。諸設備の変化は、住宅の平面計画の考え方にまで影響を与えることになるのである。このように技術革新が進む中で、住宅のあるべき姿を追求する一助として、明治以降の住宅の諸設備の変容過程を明らかにすることは、極めて重要な研究であり、多くの示唆を与えてくれるものと考えているのである。